

屋外広告物の 地域ルールを考える

かわら版

このかわら版は、現在検討中の屋外広告物の地域ルールの策定に向けた取り組みをお知らせするために、八王子市が発行しています。

第一号



「屋外広告物」について学び、高尾らしさを探してみました。



平成29年1月30日に14名のご参加のもと、屋外広告物の地域ルールを考える広告勉強会・ワークショップの第1回「広告勉強会」を開催しました。

地域で商売や事業をされている方や、町会の方など14名にご参加いただき、①講演、②まち歩き、③グループワークの3つのプログラムを実施しました。

①講演「屋外広告物ってなんだろう?!」

この会の目的と市の屋外広告物のきまりについて八王子市から説明した後、屋外広告物の専門家である多摩美術大学の田口敦子名誉教授の講義を聴きました。3,000年前から続く屋外広告物の歴史を紐解きながら、自家広告は、それがないとまちのどこに何があるかわからない「表札」のようなものなので、見えない

と意味が無いという前提を確認しました。一方、屋外広告物と街並みとの調和は、どのように考えるかが難しい。それを考える際に、どこから観るか(視点場)、何を背景にしているか(高尾で言えば山を背景に)、そのまちらしさとは何か?を考える必要があると学びました。(写真 a,b)

②まち歩き 「高尾らしさ」「よい看板」を探して高尾駅北口周辺をまち歩きしました。(写真 c,d)

③グループワーク 2つのグループにわかれ、まち歩きで発見したことを整理しました。その結果は裏面をご覧ください。(写真 e)

「高尾らしさ」や「良い看板」って何だろう？

グループワーク
まとめ



まち歩きで探した『高尾らしさ』や『よい看板』について、2つのグループで意見・感想を出し合いました。そこで出た主なキーワードを抜粋してお届けします。

【高尾らしさ】

- ・甲州街道に残る昔の面影、レトロな建物
- ・甲州街道のイチョウ並木
- ・背景に見える山並み
- ・趣のある駅舎や駅からの景色

【よい屋外広告物】

- ・高尾らしさを感じるデザイン（手描きや明朝体で白などシンプルな色を下地にしたもの）
- ・ヒューマンスケールにあう目の高さにある看板
- ・年代や業種による多様性や工夫

【よりよくするためのアイデア】

- ・お店の個性を活かしたデザインや文字のバランスが大事
- ・人の視点（車ではなく）を大切にされた広告物の位置やデザインが大事
- ・来訪者にわかりやすい情報発信が大事

屋外広告物地域ルール の策定に向けて

八王子市は平成27年4月に都内初の中核市となり、屋外広告物条例を制定しました。

これに先がけ、平成23年には景観行政団体となって「八王子市景観計画」を策定し、高尾駅北口周辺を含む「高尾駅・多摩御陵周辺地区」は重点地区に指定されています。

そこで、屋外広告物条例と景観計画の連携により、高尾駅北口地区の特性に応じた屋外広告物の「地域ルール」を策定し、良好な景観形成の推進を目指しています。

<想定スケジュール>

- 平成29年1月30日 広告物勉強会
- 平成29年3月18日 広告ワークショップ
- 平成29年5月頃（1～2回）意見交換会
（ルール素案を市から提案）
- 平成30年4月～ 周知（リーフレット配布等）
- 平成31年4月～ 地域ルール運用開始

第2回

広告ワークショップ

3月18日(土) 午後7～9時頃

今回は、高尾駅北口にふさわしい屋外広告物のあり方を考えるワークショップを開催します。

プログラム(予定)

- ①屋外広告物ルールの例
- ②グループワーク：イラストや写真を使って高尾にふさわしい広告について考えてみよう
- ③発表・まとめ

会場
陵南いちょう会館

前回と違う会場なので
ご注意ください！

申込み

電話、郵送、FAX、Eメールにて以下の内容を添えてお申込みください

「高尾広告ルール」(第2回) 住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス (お持ちの方)

問合せ

八王子市まちなみ景観課

〒192-8501
元本郷町三丁目24番1号
TEL:620-7267 FAX:626-3616
Eメール b132300@city.hachioji.tokyo.jp